

本科講座 25 決算整理事項（費用の繰延・見越）

ねらい 決算整理事項である費用の繰延・費用の見越を学習する。

事務所などを借りていると、家賃の支払が発生しますが、家賃を1年分まとめて支払う場合などがあります。

例1 当期の10月1日に家賃代1年分120,000円を現金で支払った。
決算（期末）は12月31日である。

この場合の10月1日に支払った120,000円の内容を考えてみましょう。10月1日に1年分の保険料を支払っていますが、実際に当期に必要な家賃は30,000円です。（1年で120,000円なので、毎月10,000円になる）

つまり、当期に必要な30,000円は、費用の項目として扱われます。

では、残りの90,000円はどうなるのでしょうか？この90,000円は、翌期の9ヶ月分となりますが、まだ翌期は来ていないので、これは、前もって払う資産の勘定になります。このように、本来の費用以上に支払ってしまう場合を費用の繰延といいます。簿記では、すべての取引を仕訳でおこないますので、この取引も仕訳を通じて行います。

例2 上記家賃を決算（期末12月31日）にあたり、整理する。

この場合まず、10月1日に仕訳

借方 支払家賃 120,000円 貸方 現金 120,000円 となります。

しかし、翌期の費用が入っているので、決算整理仕訳で翌期の部分を除く仕訳は

借方 前払家賃 90,000 貸方 支払家賃 90,000 となります。

仕訳では当期で使用する以外のものは除いて、その除いた部分をあらためて翌期の費用としなければなりません。

そして、除いた部分をあらためて、翌期の費用とするために、

借方 支払家賃 90,000 貸方 前払家賃 90,000

という仕訳を行ないます。これを期首再振替仕訳といいます。

費用に関する決算整理は繰延だけではありません。当期の費用が処理されていない場合には、繰延とは逆に費用を見越す必要があります。次のような取引の場合が繰延に当たります。

例3 決算（期末は12月31日）をむかえるにあたり家賃を整理する。ただし家賃は毎年10月1日に今まで使用した1年分120,000円を支払うものとする。
（借方） 支払家賃 30,000 （貸方） 未払家賃 30,000

さきほどの費用の繰延では家賃は先に支払っていましたが、今回の例では逆の場合になります。この場合、決算日時点では、翌年度の家賃は支払日が出ていないので支払ってません。しかし、10月1日から決算日の12月末日までの3ヶ月間も家賃代は発生しており支払い日が出ていないので支払っていないだけと解釈します。このように費用が発生しているにもかかわらず、支払い期限が出ていないために支払っていない場合には、当期の費用がいくらであるかを計算し、これを計上するために、未払家賃勘定を使用して決算整理を行います。

精算表の記入方法（費用の繰延）

例2の費用の繰延を精算表へ記入すると次のようになります。

精算表

勘定科目	残高試算表		修正記入		損益計算書		貸借対照表	
	借方	貸方	借方	貸方	借方	貸方	借方	貸方
支払家賃	120,000			90,000	30,000			
前払家賃			90,000				90,000	

精算表の記入方法（費用の見越）

例3の費用の見越しを精算表へ記入すると次のようになります。

精算表

勘定科目	残高試算表		修正記入		損益計算書		貸借対照表	
	借方	貸方	借方	貸方	借方	貸方	借方	貸方
支払家賃			30,000		30,000			
未払家賃				30,000				30,000

繰延の場合

見越の場合

10月1日に家賃1年分を
（120,000円）現金で一括払い

当期

翌年の10月1日に今まで使用分
の家賃120,000円を一括払い

借方 支払家賃 120,000 貸方 現金 120,000 ←10月1日の仕訳 → 10月1日は簿記上の取引ではないので仕訳はない。

家賃120,000円は一括して支払いしたが、120,000円の内、90,000円は翌期の家賃分と考える。つまり、この決算で90,000円を資産にする必要がある。

決算
ここを中心に考える！

家賃は翌年10月1日に一括支払いだが、3ヶ月分は、支払わないといけなそうと考える。つまり3ヶ月分の30,000円分は費用とする必要がある。

借方 前払家賃 90,000 貸方 支払家賃 90,000

借方 支払家賃 30,000 貸方 未払家賃 30,000

翌期には、この前払家賃は、費用となるので、翌期の最初には期首再振替仕訳を行います。翌期

借方 支払家賃 90,000 貸方 前払家賃 90,000